

(その1)

# 収支報告書

(令和 3 年分)

- (ふりがな)
- 政治団体の名称
  - 主たる事務所の所在地
  - 代表者の氏名
  - 会計責任者の氏名

( あんどう じゅんこ のえんかい )  
安藤 淳子 後援会  
千葉県松戸市上本郷2735  
粕谷 淳子  
安藤 昌司

問合せ先  
 (担当者) 粕谷 淳子  
 (電話) 090-8891 7112



377910  
 216

解後 郵 国全 領 N 過  
 解後 〇 N 〇 〇 N 〇

F1	F2	F3	F4	F5	F6
K		2/2	J		

資金管理団体の指定の有無

有                       無

公職の種類 千葉県議会議員  
 ( 現職 ・ 候補者等 )

資金管理団体の届出をした者の氏名 粕谷 淳子

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から  
 令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所「✓」を付すこと。

政治団体の区分

政党の支部                       政党  
 その他の政治団体 (後援会等)                       政治資金団体  
 その他の政治団体の支部                       政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等  
 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体  
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_  
 公職の種類 \_\_\_\_\_  
 ( 現職 ・ 候補者等 )

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から  
 令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....			716	826
① (前年からの繰越額) .....			762	302
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G) .....			554	524
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....				0
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ( (1)-(2) ) .....			716	826

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

### (1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 A .....				0
員 数 .....				0 <sup>人</sup>

### (2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附				0	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[ うち 特 定 寄 附 ]				0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附				0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附			554	524	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)			554	524	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[ 寄附のうち寄附のあつせんによるもの ]				0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附				0	
合 計 B (ア+イ)			554	524	内訳を表(その9)へ記載すること。

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分		政治団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
立憲民主党千葉県総支部連合会			20 364	3.2.5	千葉県中央区中央4-3-5 <sup>マンション</sup> 48号	生方 幸夫	
明日へ、青翔の会			496 000	3.3.16	千葉県花見川区火畑599-17	生方 幸夫	
立憲民主党千葉県第7区総支部			8 000	3.9.1	流山市西初石3-96-2 <sup>マンション</sup> 23号	竹内千春	
立憲民主党千葉県第6区総支部			30 160	3.10.15	松戸市岩瀬153-1 <sup>マンション</sup> 713号	生方 幸夫	
この頁の小計			554 524				
その他の寄附			0				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計			554 524				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。  
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

**全団体必要**

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意 (1) すべての団体が提出するものであること。  
(2) 団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。  
(3) 「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

**全団体必要**

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 22 日

政治団体の名称 安藤淳子後援会

会計責任者の氏名 安藤 昌司 (印)

(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名 ) (印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要